

第6号様式(第10条関係)

行動計画達成状況報告書

令和8年4月2日

千代田区教育委員会教育長 殿

事業所名 Mr. LAND 株式会社

代表者名 代表取締役 名塚 令

所在地 東京都千代田区西神田三丁目1-6

日本弘道会ビル4階

担当者氏名 坂倉 洋子

電話番号 03-6261-4097

メールアドレス sōumu4097@mrl-tokyo.com

策定した行動計画について、令和8年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標1: 出産・育児、介護に関わる諸制度の周知や情報提供を行う 次世代育成支援対策の内容として定めた事項(複数可) ・2025年2月「出産・育児」「介護」それぞれ制度別に分けて社員周知向けの資料を作成。 ・2025年4月 資料の展開および社員へ周知を行う。	・「出産・育児」および「介護」に関する各種制度について、制度別に整理した資料を作成し、全社員に対して周知を行った。 ・育児休業からの復職者(2名)および育児休業取得者(2名)に対し、当該資料を用いた個別説明を実施した。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標2: 2025年4月までに、子の看護休暇および介護休暇を有給扱いにする 次世代育成支援対策の内容として定めた事項(複数可) ・2025年2月 社員のニーズの把握、導入検討。 ・2025年4月 制度の導入および社員へ周知を行う。	・2025年4月に就業規則の改定を実施し、子の看護休暇および介護休暇を有給扱いとする制度を導入するとともに、全社員に対して周知を行った。 ・制度導入後は対象となる社員により適切に利用されている。 子の看護等休暇: 6名(対象者7名) 介護休暇取得者: 1名(対象者1名)

次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標 3:2026 年 4 月までに、月に 1 回週休 3 日制度を導入する 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・2025 年 6 月 社員のニーズの把握、導入検討。 ・2026 年 4 月 制度の導入および社員へ周知を行う。	・本目標については、2026 年 4 月時点で週休 3 日制度の導入には至っておらず、未達となっている。 ・制度導入に向けた取り組みとして、トライアル的に月 1 回、土曜日の営業時間を短縮する運用を実施している。 ・今後は当該運用の効果検証および社員の意見等を踏まえ、制度導入に向けた検討を継続する。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標 4:男性の育児休業取得率について、対象者が発生した場合は 50%以上の取得を目指す 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・2025 年 7 月 育児休業制度の内容、申請手続き等をまとめた案内資料を作成し社内周知を行う。 ・2026 年 3 月 年に 1 回、社内における制度利用状況を点検し、制度の改善点を確認する。 ・2027 年 3 月 管理職を対象に、男性育児休業への理解を促す啓発資料を周知する。	・2025 年 4 月に、育児休業制度の内容および申請手続き等をまとめた案内資料を作成し、全社員に対して周知を行った。 ・対象者 1 名のうち 1 名が男性育児休業を取得しており、取得率は 100%となり、目標を達成した。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標 5:子の看護等休暇および介護休暇の中抜け取得および時間単位の取得を可能とする 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・2025 年 6 月 社員のニーズの把握、導入検討。 ・2025 年 10 月 制度の導入および社員へ周知を行う。	・2025 年 7 月に就業規則の改定を実施し、子の看護等休暇および介護休暇について、中抜け取得および時間単位での取得を可能とする制度を導入した。 - あわせて、制度内容について全社員に対して周知を行った。

※達成目標として定めた事項が 3 項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。

